# 平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

| 整理番号 | 9 | ― | 24 |
|---|---|---|---|

## 1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 森林整備担い手対策推進事業 | | | | | |
| 評価者 | 担当課名 | | 産業振興課 | 担当係名 | | 林務係 |
| | 管理職 | 職名 | 課　長 | 作成者 | 職名 | 係　長 |
| | | 氏名 | 石 井 弘 道 | | 氏名 | 福　田　泰　弘 |
| 事業の概要 | 北海道が設置した北海道森林整備担い手対策基金の運用益によって、林業労働対策の充実強化を図るもので、森林作業員、事業主、市町村及び北海道が一定の掛金等を負担した場合に、作業員に対して就労日数に応じた奨励金の支給が年末に行われる。 | | | | | |

| 全体計画 ／単年度繰返 （平成 20 年度～ 24 年度） | |
|---|---|
| 事業費 国・道支出 | 千円 |
| 地方債 | 千円 |
| その他 | 千円 |
| 一般財源 | 2,610 千円 |
| 事業費計 | 2,610 千円 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 実施方法 | □ | 直　営 | □ | 民間委託 | ■ | その他　（ 北海道造林協会 ） |
| 第５期 総合計画（前期） | ■ | 登載事業 | □ | 非登載事業 | 優先度 | B |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業の位置付け | 政策目標 | 1 | はつらつ・雄武～地域産業の振興～ |
| | 基本施策 | 2 | 林業の振興 |
| | 単位施策 | 1 | 生産体制の強化 |
| | 事務事業の種類 | ■ | 自治事務　□ 法定受託事務 |
| | その他計画・根拠等 | | |

| 事業費 | 実施年度 | 20年度（実績） | 21年度（実績） | 22年度(実績) | 23年度(実績) | 24年度(見込) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国・道支出金 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 地方債 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | その他財源 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 雄武町負担額（一般財源） | 449 千円 | 472 千円 | 480 千円 | 499 千円 | 522 千円 |
| | 合計 | 449 千円 | 472 千円 | 480 千円 | 499 千円 | 522 千円 |

## 2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

| | |
|---|---|
| 【誰、何が（対象）】 | 林業従事者 |
| 【抱える課題やニーズは】 | 林業従事者の減少・高齢化 |
| 【どのような状態になることを目指したのか（意図）】 | 林業従事者の就労の長期化・安定化 |
| 【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的 | 林業の振興、地域生産力の向上 |

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

奨励金の支給　28件

| 指標（指標計算式／解説） | 目標値及び実績値 | |
|---|---|---|
| ① 奨励金の支給件数／奨励金支給の実績 | 目標年度 | 平成23年度 |
| | 目標値 | 28 件 |
| | 実績値 | 28 件 |
| | 達成度 | 100.0 % |
| ② | 目標年度 | |
| | 目標値 | |
| | 実績値 | |
| | 達成度 | % |

| 内　容（どのような手段で何を行ったか） | |
|---|---|
| ①補助金の交付 | 森林整備担い手対策推進事業に係る町の負担金を、北海道森林整備担い手支援センターに対して交付。北海道森林整備担い手支援センターが事業主体となり、作業員に対して就労日数に応じた奨励金を年末に支給。 |
| | |
| | |

## 3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

| | | |
|---|---|---|
| **必要**<br>必要／概ね必要／課題あり | □義務的なもの<br>□全部<br>□一部 | 林業従事者の減少・高齢化の現状から、就労の長期化・安定化を促進し、林業労働力の確保を図るためには、町が助成を行うことは必要である。当該事業を実施しない場合、林業従事者の意欲の低下を招き、林業労働力の確保に影響を及ぼす。 |

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

| | | |
|---|---|---|
| **有効**<br>有効／概ね有効／課題あり | 設定した目標値の達成状況<br>■達成<br>□ほぼ達成<br>□下回る | 就労している林業従事者の勤労意欲の低下が避けられている。官民一体となっての取り組みの結果、就労の長期化・安定化並びに労働力の確保に寄与した。 |

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

| | | |
|---|---|---|
| **効率的**<br>効率的／概ね効率的／課題あり | 判断の理由<br>□事業費抑制<br>□人員削減<br>□時間短縮・作業軽減<br>■その他 | 森林作業員、事業主、市町村及び北海道の負担割合は、森林整備担い手対策推進事業実施要領で定められており、夫々が一定の掛金等を負担した場合に、作業員に奨励金が支給される。<br>町の負担は、この制度の基準を満たすよう必要最低限の助成に努めている。 |

(4)事務事業の公平性

| | | |
|---|---|---|
| **公平**<br>公平／概ね公平／公平でない | 判断の理由<br>□受益者負担がある<br>□受益者負担がない<br>□受益が一部に偏る<br>■その他 | 北海道、町、事業者、作業員それぞれが応分の負担をしている。 |

## 4 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

| 自己評価（一次評価） | 評価会議評価（二次評価） | 町長評価（三次評価） |
|---|---|---|
| A | | |
| 森林作業員の就労の長期化、安定化、及び福利厚生の向上を目的としたものであり、地域生産力の向上を誘発する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。 | | |

**今後の展開方向**
（Action）

| | | |
|---|---|---|
| **継続／現状維持** | | |
| 近年の林業を取り巻く状況は厳しいものがあり、林業従事者の減少・高齢化とも相まって本町林業の相対的な活力の低下が懸念されるところであり、林業事業体の体質強化や林業従事者の確保を図っていく必要があるので、当分は現状維持が適当である。 | | |

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

## 5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）